

徳島県監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき，平成27年度の財政的援助団体等監査を執行したので，その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成28年2月4日

|         |    |    |
|---------|----|----|
| 徳島県監査委員 | 川村 | 廣道 |
| 同       | 稲田 | 米昭 |
| 同       | 原  | 孝仁 |
| 同       | 藤田 | 元治 |
| 同       | 中山 | 俊雄 |

1 監査対象団体，財政的援助等の概要及び監査年月日

別表に記載のとおりである。

2 監査委員の除斥

原孝仁監査委員は，地方自治法第199条の2の規定に基づき，地方独立行政法人徳島県鳴門病院の監査について除斥した。

3 監査の結果

出納その他の事務の執行は，おおむね適正と認められた。

別表

| 監査対象団体              | 財政的援助等の概要   | 監査年月日       |
|---------------------|-------------|-------------|
| 地方独立行政法人徳島県鳴門病院     | 出資金，貸付金     | 平成27年12月17日 |
| 社会福祉法人徳島県社会福祉事業団    | 出資金，公の施設の管理 | 〃           |
| 公益財団法人徳島県暴力追放県民センター | 出資金         | 〃           |
| 公益財団法人徳島県建設技術センター   | 出資金，公の施設の管理 | 〃           |
| 公益財団法人徳島県国際交流協会     | 出資金         | 〃           |
| 公益財団法人徳島県水産振興公害対策基金 | 出資金         | 〃           |
| 公益財団法人徳島県福祉基金       | 出資金         | 〃           |
| 徳島県漁業信用基金協会         | 出資金         | 〃           |
| 徳島県商工会連合会           | 補助金         | 〃           |
| 岡田企画株式会社            | 公の施設の管理     | 〃           |